
令和8年 第2回 球磨村議会定例会会議録(第8日)

令和8年3月19日(木曜日)

場所 球磨村議会議場

議事日程(第5号)

令和8年3月19日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第34号 令和8年度球磨村一般会計予算について
- 日程第2 議案第35号 令和8年度球磨村国民健康保険特別会計予算について
- 日程第3 議案第36号 令和8年度球磨村後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第4 議案第37号 令和8年度球磨村介護保険特別会計予算について
- 日程第5 議案第38号 令和8年度球磨村簡易水道事業会計予算について
- 日程第6 同意第2号 球磨村教育委員会委員任命の同意について
- 日程第7 同意第3号 球磨村農業委員会委員任命の同意について
- 日程第8 同意第4号 球磨村農業委員会委員任命の同意について
- 日程第9 同意第5号 球磨村農業委員会委員任命の同意について
- 日程第10 同意第6号 球磨村農業委員会委員任命の同意について
- 日程第11 同意第7号 球磨村農業委員会委員任命の同意について
- 日程第12 同意第8号 球磨村農業委員会委員任命の同意について
- 日程第13 同意第9号 球磨村農業委員会委員任命の同意について
- 追加日程第1 議案第39号 工事請負変更契約の締結について
- 追加日程第2 議案第40号 球磨村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の
制定について
- 日程第14 議員派遣について
- 日程第15 閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第34号 令和8年度球磨村一般会計予算について
- 日程第2 議案第35号 令和8年度球磨村国民健康保険特別会計予算について
- 日程第3 議案第36号 令和8年度球磨村後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第4 議案第37号 令和8年度球磨村介護保険特別会計予算について
- 日程第5 議案第38号 令和8年度球磨村簡易水道事業会計予算について

日程第6 同意第2号 球磨村教育委員会委員任命の同意について

日程第7 同意第3号 球磨村農業委員会委員任命の同意について

日程第8 同意第4号 球磨村農業委員会委員任命の同意について

日程第9 同意第5号 球磨村農業委員会委員任命の同意について

日程第10 同意第6号 球磨村農業委員会委員任命の同意について

日程第11 同意第7号 球磨村農業委員会委員任命の同意について

日程第12 同意第8号 球磨村農業委員会委員任命の同意について

日程第13 同意第9号 球磨村農業委員会委員任命の同意について

追加日程第1 議案第39号 工事請負変更契約の締結について

追加日程第2 議案第40号 球磨村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の
制定について

日程第14 議員派遣について

日程第15 閉会中の継続調査について

出席議員（8名）

1 番 槻木 啓介君	2 番 永椎樹一郎君
3 番 西林 尚賜君	4 番 東 純一君
5 番 高澤 康成君	6 番 嶽本 孝司君
7 番 舟戸 治生君	8 番 田代 利一君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 假屋 昌子	書記 野々原真矢
----------	----------

説明のため出席した者の職氏名

村長	大岩 禎一君	教育長	大瀬 克彦君
政策審議監	門垣 文輝君	総務課長	高永 幸夫君
復興推進課長	蔵谷 健君	税務住民課長	大岩 正明君
保健福祉課長	友尻 陽介君	産業振興課長	淋 辰生君

農業委員会事務局長 …… 山口 智幸君 建設課長 …………… 毎床 公司君
会計管理者 …………… 松舟 祐二君 教育課長 …………… 毎床 貴哉君

午前10時00分開議

○議長（田代 利一君） おはようございます。本日は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、配付してあるとおりです。

審議に入る前に、西林議員より発言の取消しの申出があっております。3番、西林尚賜君。

○議員（3番 西林 尚賜君） 3番です。おはようございます。令和8年3月17日の議案第14号財産の減額貸付につきましての審査において、特定の事業者に対する発言については、憶測、誤解を招くような発言がありましたので、取消しをお願いをいたします。

今後、十分注意をいたしまして発言を気をつけてまいりますので、ご迷惑をおかけしました。申し訳ありませんでした。

議長におかれましては、よろしくお取り計らいのほど、よろしくお願いをいたします。

以上です。

○議長（田代 利一君） ただいま西林尚賜議員より、令和8年3月17日の議案第14号財産の減額貸付についての審議において、特定の事業者に対する発言については、取り消したいとの発言がありました。これを許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田代 利一君） 異議なしと認めます。したがって、西林尚賜議員からの発言取消しの申出を許可することに決定しました。

日程第1. 議案第34号 令和8年度球磨村一般会計予算について

○議長（田代 利一君） 次に、日程第1、議案第34号令和8年度球磨村一般会計予算についてを議題とします。

審議をお願いします。2番、永椎樹一郎君。

○議員（2番 永椎樹一郎君） 2番です。37ページの工事請負費で、今回も木造住宅、今、仮設住宅がございすけれども、その仮設住宅の改修工事をされるということで、2,500万円。それと、企画費でも同じ名目で914万3千円上がっております。この項目が違います。各項目が違いますので、もちろんその違いといいますか、というのをまずお聞きをしたいと思います。

○議長（田代 利一君） 総務課長、高永幸夫君。

○総務課長（高永 幸夫君） 予算書の37ページにあります14節工事請負費の木造仮設住宅改

修工事につきましては、グラウンド仮設住宅の5列目の改修ということでございます。

○議長（田代 利一君） 復興推進課長、蔵谷健君。

○復興推進課長（蔵谷 健君） お答えをいたします。

企画費の木造仮設住宅改修工事につきましては、来年度から、住宅政策でもそうなんですけれども、移住定住にちょっと重きを置いて動きを進めていきたいと思っております。

その目的として、仮設住宅3戸を改修をさせていただきまして、誰でもが移住をお試しでこちらに来ていただけるような、例えば1週間から3週間、1か月、2か月というふうに期間を区切らずに、お試しということで来ていただいて、まず球磨村の中で、いろんな保育園とか学校とかそういうところを見ながら移住、球磨村のよさを知っていただくように改修をまず始めて、そこに住んでいただくように、今、来年度は考えているところです。

以上です。

○議長（田代 利一君） 永椎樹一郎君。

○議員（2番 永椎樹一郎君） ちょっと待って。予算立てをされた経緯は分かりましたが、その片や財産管理で、片や企画費でということであれば、補助であるとか、この補助金の関係とか、そういうこの中身は分かるんです。分かるんですけれども、その関係で分けてしておりますとか、そういう答弁が欲しかったんですが、それじゃないんですね。ということです。目的が違うからとかということだろうと思うんですが、同じ名目で財産管理と企画費で分けてあるものですから、村民の方々は、そりゃこれは企画費ばい、これというのは分からんと思います。そこで、それを聞いております。

○議長（田代 利一君） 総務課長、高永幸夫君。

○総務課長（高永 幸夫君） 失礼いたしました。37ページの木造仮設住宅改修工事につきましては、歳入のほうで、19ページに総務費の国庫補助金というところで、車庫費の負担というところで、この予算立てで総務費のほうで組んでございます。

○議長（田代 利一君） 復興推進課長、蔵谷健君。

○復興推進課長（蔵谷 健君） 企画費のお試し住宅につきましても特別交付税対象ということで、そちらのほうで対応させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（田代 利一君） 永椎樹一郎君。

○議員（2番 永椎樹一郎君） はい、分かりました。今度また木造仮設住宅をして、それぞれそこにお住まいをいただくということと、移住定住を促進するために、そういうこれまでも村長のご答弁にありましたように、今度工事関係で来られる方だったり、いろんな方が村内に来ていただく、それをお試しをしていただいて、ああ、球磨村はよかなということでもた定住していただ

くというような施策の中で、こういう工事、改修工事をやられるということで理解しましたけれども、予算書の中にもそうやってやっぱり移住定住を促進するための木造仮設住宅とかにしていただければ、私達も理解をするんですが、同じ項目で財産管理と企画費と分けてあったものですから、そこに何が違いがあるのかなということでお聞きをしたんですけれども、今の答弁で理解をいたしましたので。

先ほど言いましたように、本当にせっかくお金を使って改修をするわけでございますので、空き家がといいますか、全部満杯になるようにぜひご努力をいただければなと思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田代 利一君） 7番、舟戸治生君。

○議員（7番 舟戸 治生君） 7番です。38ページの工事請負費、集会所移設工事費に2,692万9千円、また別府峯住宅玄関改修工事7,679万7千円を計上してありますけれども、これは玄関の改修工事ということでありますけれども、障害者のことも対応してあるのか。また、塚ノ丸のほうに（ ）のほうから移設をされるということでしょうか。

○議長（田代 利一君） 総務課長、高永幸夫君。

○総務課長（高永 幸夫君） 予算書の38ページの別府峯住宅玄関改修工事につきましては、現在、階段と手すりということでかなり不足してございますので、これをスロープ化するというところで、そういった舟戸議員が言われますように、高齢の方とか障害者の方々にも対応できるような改修工事ということでいたしております。

それから、塚ノ丸集会所移設工事につきましては、塚ノ丸が新たに班として活動されることになりましたので、塚ノ丸の住民の方々の意向を酌みまして、集会場等公民館的なそういった建物が欲しいという要望がございまして、今回、グラウンドにありますみんなの家を塚ノ丸に移転するということでございます。

以上でございます。

○議長（田代 利一君） 舟戸治生君。

○議員（7番 舟戸 治生君） 障害者対応も考えておられるということで本当に感謝しますけれども、集会場の移設工事、運動公園グラウンドのほうの仮設住宅も現状維持のままされるということですね。解体はされないということでしょう。仮設住宅のほうもですよ。ということは、村営住宅にされるということであって、集会所も必要だったわけですよ。

それをあえて必要なものをその塚ノ丸のほうに移転する必要もないと思いますし、集会場移設工事に2,692万9千円ですか、果たしてその金額をかけてまで直す必要があるんだろうかと思うんですね。塚ノ丸のほうに新築をしたほうが割安だろうと思うんですよ。移設するだけでも

20坪ぐらいしかありませんけれども、坪136万円ぐらいかかるとですよね。運動公園グラウンドのほうにも集会場が必要だと思うんですけども、やはり物事を、分かつとですよ、あっちに直してもいいんですけども、グラウンドのほうにも必要じゃなかろうかなと私は考えます。

その必要性も考えれば、新たに塚ノ丸のほうには新築工事でされたら、100万円をかけたときに2,000万円ですから、住宅でも今は100万円ぐらいですからね。それだけかけなくてもできるんじゃないかなと思っておりますけど、村長の見解を。

○議長（田代 利一君） 村長、大岩禎一君。

○村長（大岩 禎一君） ありがとうございます。このまず1つ目ですけれども、1つ目の関連ですけれども、まず、今ある仮設住宅、これを三ヶ浦とか神瀬のほうに移設する計画もありましたけれども、これも新設と移築とあまり経費が変わらないということで、もうあれは動かさずに必要な、本当に必要であれば新設したほうがいいんじゃないかなと。

ここのみんなの家を塚ノ丸に急ぎたいということで、一応移設ということを選んであったんですけども、考えてございましたけれども、この金額を、新設と移設と変わらないのであれば、新設で塚ノ丸に造ったほうがいいんじゃないかという議論をしました。

後は、この予算の執行については、この前も少し西林議員からの発言にもあったかもしれませんが、本当にいつまでにせにやいかんという、塚ノ丸のほう之急いでおられるのかどうか。その急ぐというところがクリアできれば、新設でもよかつちやなかろうかという話を、今、村の中では話をしております。今、もうご指摘のとおりで、今、その点をいまいし検討しているところでございます。

○議長（田代 利一君） 舟戸治生君。

○議員（7番 舟戸 治生君） 最終的には、村長の胸一つだろうと思うんですけども、やはり移設となれば、そう簡単に解体できないんですね。どうしても傷が残って、あまり褒めたもんじやないなと。

また、今のそのみんなの家が、機能が十分発揮されているわけですね。いろんな地区の、地区ちゅうか、村営住宅の人達もあそこで集会を開いたりしていますので、今のままでその戸数が維持していけるのであれば、そのまま残していただいて、塚ノ丸のほうも新築のほうが早いと思います。

今、既存のみんなの家、私も基礎をされるときから行っていましたんで、本当にいい仕事をしてあるんですね。基礎にしても頑丈な基礎をしてありますので、解体費は相当金額もかかるんじゃないかなと思っておりますので、できれば塚ノ丸のほうは、塚ノ丸に合った集会施設を建設していただければ、多分西林議員も喜ばれるんじゃないかなと思ってしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（田代 利一君） 村長、大岩禎一君。

○村長（大岩 禎一君） 今の件については、今、ご指摘のとおりで、検討をした上でやっていきたいというふうに思います。

それともう一つ申し添えますけど、もしも移設となった場合ですけれども、公民コミュニティ施設としては、当面の間は、移設した後は、エスペランサの集会所をですね、あそこを使わせていただいて、この2年後にはまた防災センターが出来上がりますので、そちらのほうに集会所、集会機能を持たせたらという話は出ております。

今のところそういった話も、移設の場合にはそういう話もありましたけれども、一応新設できないかということも具体的に検討していきたいと思います。

以上です。

○議長（田代 利一君） 舟戸治生君。

○議員（7番 舟戸 治生君） どうかよろしく願いいたしますけども、金はあるのかもしれませんが、実際その場合、坪134万6千円ぐらい計算したらかかるわけですね。新築の場合は100万円もかけたら、もったいないようなのができるんじゃないかなんかと思っておりますので、やはりその予算の無駄遣いも考えていただいて、それは確かに防災センターもできますけれども、できるまでがあと何年かかるか分かりません。はい。もう私達が生きているうちに多分なるのかならないのかも分からないわけでありますので、今の人達に対応できるような方向性で進めていただければと思います。どうかよろしくお願いします。

○議長（田代 利一君） 3番、西林尚賜君。

○議員（3番 西林 尚賜君） 3番です。予算書の7ページに、継続費ということで、神瀬の復興まちづくり支援設備がもう完成も見えている中で、渡のほうが支援をかけてということになっております。

43ページあたりを見ると、令和8年度の工事監理と工事費ということで計上されておりますけれども、具体的にどの時期あたりが、この着工の時期なのかなというところをお聞きをしたいと思います。

造る場所は運動公園というところで、いろんなたくさんの方があの辺りは住んでおられますので、着工の時期が分かれば教えていただきたいと思います。

○議長（田代 利一君） 総務課長、高永幸夫君。

○総務課長（高永 幸夫君） 予算書の7ページ、第2表、継続費でございます。12億8,300万円ということで、令和8年度・9年度、2か年にわたって年割額を計上させていただいているところでございます。

令和7年度におきまして、渡地区復興まちづくり支援施設整備事業の計画となっております。

それを受けまして、できれば6月ぐらいには、6月ぐらいまでには入札をかけたいというふうに考えているところでございます。それで、令和8年、令和9年、令和10年度から供用開始というところを目途に今、進めているところでございます。

○議長（田代 利一君） 西林尚賜君。

○議員（3番 西林 尚賜君） 6月ぐらいに入札ということで、その後、工事のほうに入っていくんだと思いますけども、工事を開始するに当たって、やっぱり先ほども言いましたように、たくさんの方が住まわれている場所になりますので、その辺もしっかりとこう広報というか、それはしっかりとやっていただきたいと思いますけども。

もう一点、今議会でいろんな答弁の中で、この支援施設の整備で、先ほど言われましたように、設計が終わってちょっと建物の変更があるということをお聞きをしましたけれども、当初、我々にも説明する中では、2階建てで防災本部の機能つきのという話ではあったんですけども、その辺ですね、こう設計の内容が変わったというところで、もう一度こう詳細に、避難をされるニーズを100名程度と、その辺はちょっと変わらないんですけども、その辺もいま一度ご説明をいただければと思いますけども。

○議長（田代 利一君） 総務課長、高永幸夫君。

○総務課長（高永 幸夫君） 以前ご説明をいたした経緯はあります。その後いろいろこう検討をさせていただいてから、当初は2階建てというところで計画をしておりましたけれども、どうしても平屋建ての1階建てのほうが、避難者の方々、そういった利便性、日常の使い道についてもそちらのほうがいいんじゃないかと。

それから、舟戸議員のほうからも先日ご指摘がありましたように、危険、崖地が危険、危ないんじゃないかというところで、強度とかを考えたときに2階建てよりも平屋建てのほうがいいというところで、3パターンぐらい準備をいたして、その中の一番使い勝手がいい平屋建て。

先ほど西林議員が言われましたように、基本的には100人程度を収容できるアリーナ、それからフィットネスジム、これは有事のときの災害の復旧のほうに、こちらの災害対策本部が機能しなかった場合、向こうに行く必要もございますし、分散して職員も派遣できるということで考えておりまして、備蓄倉庫等々も整えております。

設計なりでき次第ですね、議員の皆さん方にも、全員協議会か、または意見交換会のほうでご説明を申し上げたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田代 利一君） 西林尚賜君。

○議員（3番 西林 尚賜君） 以前説明を受けた内容とは、そのときには概略も図面等もお示しいただきましたけれども、言われるように実施設計が終わったら我々にやっぱりもう一度説明が

必要だと思いますので、防災機能が付くような、渡地区のしっかりとしたこの防災センターですよ。そういった機能になるようなところも我々もちょっと確認をしたいという部分もございますので、その辺はまた設計ができ次第、新年度になるんだろうと思いますけれども、よろしくお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（田代 利一君） 7 番、舟戸治生君。

○議員（7 番 舟戸 治生君） 42 ページです。くま川鉄道管理費負担金が412万2千円、また、くま川鉄道経営安定化補助金が250万円を計上してあるんですけども、この金額、熊本県及び沿線の10市町村が設備投資や維持修繕に係る費用等を負担し、安全で安心な運行を実現することを目的にされているんであろうと思うんですけども、その金額のその決め方といいますか、10市町村で均等割とかそういう決め方をお尋ねしたいと思います。

○議長（田代 利一君） 復興推進課長、蔵谷健君。

○復興推進課長（蔵谷 健君） お答えをいたします。

市町村で負担金を負担するわけでございますけれども、その内容につきましては、まず各市町村の均等割、それから固定資産税割、それから利用ですね、利用のところの割合ということで、それぞれ割合をかけながら出されているというところであります。そういうところでございます。

○議長（田代 利一君） 舟戸治生君。

○議員（7 番 舟戸 治生君） それぞれ考え方はあろうかと思いますが、いずれはもう肥薩線の問題も出てきますので、やはりあまり厳しく言うと、また球磨村に返ってくるんじゃないかなと思いますので、そういった落としどころをよく考えてやってもらえかと思います。

以上です。

○議長（田代 利一君） 1 番、槻木啓介君。

○議員（1 番 槻木 啓介君） 1 番です。52 ページの災害対策費の委託料で、地域支え合いセンター設置料が1,600万円ほど上がっておりますけれども、仮設住宅の解消が、その中で、今後センターがまた違う形でなるということで、今後のこのセンターの活動の内容でちょっとお尋ねしたいんですけども。

○議長（田代 利一君） 村長、大岩禎一君。

○村長（大岩 禎一君） 今まで災害に遭われて仮設住宅等に入られた方のみを巡回して、心のケアから生活の相談からしておりましたけれども、これからは、もう仮設住宅を出られて、それからそれぞれ元あった自宅のほうに帰られた。あるいは、仮設住宅に入っていないくても、災害後急速な過疎化が進んで、独居老人あるいは高齢な世帯になってしまっていると。

もう高齢化、昨日も申しましたけども70歳以上が1,000人、もう75歳以上にあっては

750人ということで、とにかくもうこの村で生活していくことに対して、やはり障害を持った方もいらっしゃる、生活困窮された方もいらっしゃる、あるいはもう交通難民ですね。食料、買いにも行けない。いろんな人がいらっしゃる。

とにかく不安を抱えていらっしゃいますので、村民の方々のほうから、やはりそういったところの支援をしてほしいというのが、災害に遭われた方だけの話だけでなく、みんなに対して支援をしてほしいというのがあります。その独居老人、高齢者世帯、生活困窮者、そういった方々の巡回、安否確認等、それとその頻度というのはまだどの程度かというのは分かりませんが、そういう安全、安否確認と、それと生活困窮でも、健康の問題でもいろいろと相談に乗るというようなことを中心にされて、それを令和8年度に一応こういう形でやってみてはどうかということで試行的にやってみて。令和9年度からはしっかりした体系を持った支え合いセンターの業務はこういう形でやっていこうというのを来年試行して、そして9年度からはしっかりしたものを運用していくというような計画ではおります。

今の段階でどのような内容をどがしこというのではないんですけども、手探りな状態ですけど、やはり支援を求められている方にどのような形で寄り添っていけばいいのかということ、令和8年度にまとめていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田代 利一君） 槻木啓介君。

○議員（1番 槻木 啓介君） 1番です。今、村長が言われましても、あるいは1年間延長されるということで文言があったものですから、今後、それこそ村長が言われるとおりの、安心して暮らせる、また健康で生きがいがあるむらづくりに、村民に寄り添った今後事業をしていただければと思っておりますので、今後もしよろしく願いいたします。

○議長（田代 利一君） 4番、東純一君。

○議員（4番 東 純一君） 4番です。予算書の42ページですかね。まち・ひと・しごと創生費、そここのところの委託料のところちょっとお尋ねをしたいんですけども、地域おこし協力隊の予算が上げてあります。

地域おこし協力隊、先日来からもちょっと話が出ておったかなとは思いますが、それぞれ活動はしていただいております。活動はしてもらっていると思いますが、隊員の方々の人数であるとか、それから活動内容、そこら辺がよく分からないところがあるんじゃないかなと思うんですね。

今、呼び方も世の中は何でもそうなんですけれども、横文字が多くてですね。アドバイザーとか、その協力隊の呼び名も横文字であったり、もうなかなか分かりづらいところがあると思うんですね。

年度ももう替わります。そのところで、地域おこし協力隊の活動であったり、紹介であったり、今までも協力隊の方の紹介がございましたけれども、年度も替わりますし、どのような方が協力隊で来られて、どのような活動をされているのかというところを紹介あたりもしてもらってもいいんじゃないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（田代 利一君） 復興推進課長、蔵谷健君。

○復興推進課長（蔵谷 健君） お答えをさせていただきます。

この前も質問の中で答弁をさせていただきましたけれども、やはりそういう場というのは大変必要と思いますので、今後そういう場を設けさせていただきたいと思いますが。

ここでちょっと簡単にご説明をさせていただきますと、今、農業プランナーということでお一人来ていただいております。これはオーガニック農業の普及であるとか、ゼロカーボン農業の実現を実践されておられまして、実際オーガニックでニンニクを作っておられます。そのニンニクを今度は種として新しく作っていただくという形で、今これを普及していこうということで進めていただいております。

今後、渡のほうにお住まいになって起業されるということも聞いておりますので、球磨村の中で今後は頑張っていただけることと思っております。

もう一つは、6次産業のですね、お一人が来ていただいておりますけれども、特産品開発等を主にやっております。今年度は、シカ肉の生ハムとか、それから、シカ肉の燻製ジャーキー、それから一勝地赤豚を使ったおいしいチャーシューを作っておられて、それを自分ですべて持っていかれて、それを審査とかに出されておられますし。いろんな東京とかもですね、東京また九州管内もそうなんですけども、いろんなところに個人でこう販売に売込みに行っているというので、今後はそういうものの活躍というのはまた期待できるのかなと思っています。

もう一人が、観光のほうですね、おいでいただいております。球泉洞でいろいろ観光のほうの事業については協力しながらやっております。ご自分でも、この前、さんがうらでは星のパイ、ピザ作りとかですね、それから星まみれということでやっております。

この前から球泉洞で開催されました芦北町と球磨村のそれぞれいいところを取って、そういうイベントも開催されておりますし、今後、球磨村の中でいろんなこれからの観光を動かすために、滞在型の観光を動かすために、そういう人材育成というところでは、そういう方々に中心となっていてやっていくということで、今、村内外からたくさんの方が今18名ぐらいおいでいただいております。その方を球磨村を案内しながらやっていきたいと思うんですけど、その方の一人ということで、今、活躍をいただいております。

来年度も活躍をいただけると思いますので、ぜひ議会のほうにも、そういう場を設けてご紹介をさせていただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（田代 利一君） 東純一君。

○議員（４番 東 純一君） はい、ありがとうございます。今、課長が申されたとおりだと思います。アドバイザーの方、協力隊の方、いろんな私達が考えつかないような斬新ないろんな新しい考えをお持ちの方が多くおられますので、そこら辺のところをよく話し合いをしながら協力して、地域に密着した活動をしていただければありがたいかなと思いますので、どうぞ今後ともよろしくをお願いします。

○議長（田代 利一君） ７番、舟戸治生君。

○議員（７番 舟戸 治生君） せっかくですので、３３ページ、議会費、工事請負費、議場音響映像設備工事７４８万円、備品購入費に議場音響映像設備品購入費ですか、１,７３３万９千円、議場対応だと思うんですけども、説明をよろしくお願い申し上げます。

○議長（田代 利一君） 書記、野々原真矢君。

○書記（野々原真矢君） お答えします。

舟戸議員がお尋ねになられた議会の中継オンライン配信導入に係るシステム経費ですけども、この議会の中継をオンラインとオンデマンドで配信をする計画となっております。そちらのカメラシステム機器の取付けの工事に３７０万円、それから会議のマイク、カメラ等の備品購入に８６０万円ほど計上しております。

以上です。

○議長（田代 利一君） 舟戸治生君。

○議員（７番 舟戸 治生君） はい、分かりました。それのお尋ねでした。どうかよろしくお願いします。

○議長（田代 利一君） 永椎樹一郎君。

○議員（２番 永椎樹一郎君） 今、舟戸議員のご質問の中で、私も昨年から議会活性化特別委員会で、ぜひ、この前の一般質問もしましたけれども、やっぱり見える化。村民の皆さん方にやっぱりこの議場の中をどう対応しているのか、質問して、どうお答えになっているのかというのを、インターネット等が必要でございますけれども、そういうことでやろうということで今回予算を上げていただきました。本当に村長にありがたい。お礼を申し上げたいと思います。

しっかりとやっぱりそこは、この工事もいたしますし、備品も買っていただきますので、しっかりと議会の活性化につながるように、私も委員長を、今度委員長も仰せつかりましたので、しっかりとそこは皆様の理解を、議員の皆さん方のご協力をいただきながら頑張ってまいりたいと思いますので、まずはお礼を申し上げたいと思います。

３８ページですね。すみません、ごめんなさい。災害やったですかね、にぎわいづくりは。すみません、４３ページでございます。公有財産購入費ということで、賑わい拠点施設土地購入費

ということで、4,885万円ということでございますけれども、まずはこの内容を教えていただければと思います。

○議長（田代 利一君） 復興推進課長、蔵谷健君。

○復興推進課長（蔵谷 健君） お答えをいたします。

現在計画を進めているところで、まだ話合いの途中でございますけれども、渡小学校跡、千寿園跡につきまして、賑わいづくり拠点整備ということで現在進めているところでございます。

その中で、あそこを全面的なかさ上げはするんですけども、その中には民地等もございますので、まずはその民地等を購入をさせていただいて、全体的なかさ上げに移っていこうと思っております。村の土地もありますけれども、民地の土地、特に宅地とか田畑がございますので、そちらのほうを購入をさせていただきたいと思っております。

この前、ご説明もさせていただきましたけれども、あそこに防災機能も備えた広場とさせていただきたいと思っておりますので、そのヘリポートという形では、広場で、50メートル、50メートルぐらいの広場もございますので、あそこ全体を今購入させていただこうということで計画をしているところです。

○議長（田代 利一君） 永椎樹一郎君。

○議員（2番 永椎樹一郎君） 今それぞれ構想の中であそこに、通常は道の駅、道の駅と言っておりますけれども、どんどん賑わいづくりということで非常にいいことだろうと思っておりますけれども、私がお聞きしたいのは、この4,885万円の根拠。平米単価であるとか、坪単価等々がございますでしょう。何平米あるからここまで、全体のまた図面、どこまでこの民有地を買われるのかというのがまだお示しがされていない状況の中で、今のご答弁の中では、その民有地をということだけでございますので、その根拠をお尋ねをしているところでございます。

○議長（田代 利一君） 復興推進課長、蔵谷健君。

○復興推進課長（蔵谷 健君） 申し訳ございません。まず単価から申し上げますと、宅地が5千円。これは村の中で、これは今からお話するのは全部村の単価で決まっているところでございまして、宅地が5千円、田が6,420円、畑が600円、雑種地が50円、山林が50円ということで、今後、計画している土地をこれで計算して出しているところでございますけれども、それぞれまとめて計算をしておるところでございますので、田がこれだけということでは、ちょっと詳細には分けておりませんので、今回ちょっとそれぞれ分けてはお伝えができませんので、後日またそこは改めてご説明をさせていただければと思います。

○議長（田代 利一君） 永椎樹一郎君。

○議員（2番 永椎樹一郎君） その全体像が私達にお示しが無いものですから、どこからどこまでを今度購入をされるのかというのが、この前の全協でもご説明がなくて、この図面上でもあり

ませんでしたので、今ちょっと渡の議員でございます西林議員も、ちょっと宅地がということで、どこにあるかなとちょっと思いましたら、国道ばたということでございますけれども、やはりこういう予算立てをするときには、その根拠がやっぱりあると思うんですね。

今おっしゃるような平米単価につきましては、多分村は、熊本県のその購入をする場合は、本当に用地交渉でも、何でも言っても、やっぱり県でお決めになったのをもう村も使っていると私は思っているんですね。

ただ、平面でここも買いますよ。ここを構想だけでですよ、この4,800万円強のお金をです、図面もないのにしようということで、宅地がとか、畑がとか、山が山林がとか言われてもなかなか理解をできない。全協あたりでちょっと平面的にお示しいただければ分かるんですが、せっかく今から進めていこう、村のこれからの今後の私達もこの賑わいを考えていく。また村の一大事業としてやっていく中で、こういう購入費等々でまだまだ今からということであれば、やっぱりこれは村民の方々にご理解をいただく部分がなかなかできないと思いますので。

いいことです。私はぜひ進めていただきたいんですが、やっぱりそういうのはしっかりと予算立てをするときには、ここがこうなんですよということで、村民の方にはご理解をいただかないといけないと思いますので、詳細図面等々ができましたら全協でまたお示しをいただきたいと、また意見交換会でもお示しをしていただきたいと思いますので。

○議長（田代 利一君） 復興推進課長、蔵谷健君。

○復興推進課長（蔵谷 健君） 大変失礼をいたしました。今回これだけの予算を組んでおいて説明もしておりませんでしたので、大変申し訳なかったと思っております。

今後、今、計画途中でございますけれども、経過途中を一度議員の皆様にも、それから地域の皆様にもご説明をしていきたいと。4月以降ですね。考えておりますので、まずは全協の中で、議会の皆様のほうには、今の経過、それからどれだけの土地を計画しているのか、どこにどういうものを大体計画しているのかというものを一度お示しをさせていただきたいと思っています。

その後、区長会もございますので、区長会、それから地域の座談会も計画されているようでございますので、その中でも、詳細に地域の皆様には丁寧にお知らせしていきたいと思っています。申し訳ございません。

○議長（田代 利一君） 永椎樹一郎君。

○議員（2番 永椎樹一郎君） ぜひお願いいたします。その上で、工事請負の7億5,400万円の今度は新築工事がございますので、どういう中が土地がここまでかかって、そして新築工事の工事が、こういう平面的なこと。もう詳細はいいですから、やはり村民の方が、この多額の予算を使われるということであれば、予算立てをする上では、そこは分かっておるんでしょう。詳細にはまだでしょうけれども、ある程度の概算的なことは分かるんでしょうから、やっぱり丁寧に

こういう予算立て、予算の審議のあたりには詰めていただければなと思いますので、要望でございますが。

○議長（田代 利一君） 西林尚賜君。

○議員（3番 西林 尚賜君） 今の永椎議員の関連で、以前、全協あたりで、写真付きでこう全体的に、この範囲ですよというところで、ちょっと私もその中に入っているという話をさせていただきましたけども。やっぱり言われるように、詳細なこの図面というのは、我々にお示ししてありませんでしたので、その辺はよろしくをお願いをしたいと思いますけども。

関連で、同じ43ページのほうに、旧渡小学校の工作物の撤去工事ということで、策定委員会、あるいはその実施設計が、まだ終わっていないのかもしれませんが、どのようなこの進み具合、撤去物が何があるのか、それとその策定委員会がどの程度この進んでおるのかというところをちょっと教えていただきたいと思います。

そういったところが、ある程度決まった上での土地の購入だったり、工作物の撤去だと思いますので、その辺が分かれば教えていただきたいと思いますが。

○議長（田代 利一君） 復興推進課長、蔵谷健君。

○復興推進課長（蔵谷 健君） 計画まだ途中でございますけれども、まずはあそこをですね、今、土砂が河川掘削物がありますので、そういう土砂をまず入れるということで、計画をまず進めていきたいと思っておりますが、その中に、今、渡小学校の記念碑であるとか、遊具施設であるとか、そういうものが、今までたくさんこう造ってこられたのが残っているということでございます。

そのまま埋めてしまうわけにもいきませんので、まずは撤去させていただいて、その後、そこに埋めていったりいくということで、県のほうにもお願いをしているところでございますので、まずそこをスタートしないと、なかなかそのかさ上げのほうもできませんので、ちょっとここには、どういうものがどれだけあるということで、ちょっと数字は持ってきておりませんけれども、あの辺にこうやって飾って造ってある記念碑等でございますので、よろしくお願いします。

○議長（田代 利一君） 村長、大岩禎一君。

○村長（大岩 禎一君） 今のに補足でございますけれども、地元のほうからは、小学校跡地にイチウの木とか大木が五、六本ほどあります。あれはもう昔からもう思い出の品ということで、あれについては何らかの形で移植をしてほしいというのがありますので、あれについてもやっぱり植え場所を作って、どこかに移植とか、そういったものもあるのだろうというふうには思います。

後はもう、さっき課長が申しましたように、調べた上で、どれを撤去するのか、移設するのか、取り組んでいきたいと思います。

○議長（田代 利一君） 西林尚賜君。

○議員（3番 西林 尚賜君） 工作物、記念碑ができたばかりのものもありますので、そういったものの移設だろうというところでは思っていました。

そして、お聞きしたかったのは、そのイチョウの木だとか、その辺をどうされるのかな。この策定委員会、この辺りでどういう話になっているのかなというところがありましたので、お聞きをしましたけれども、この策定委員会ですね。

今現在どのような状況、今後どのようにこの委員会を、また開催に向けてされるのかということ、我々は委員会がですね、委員会の内容等もまだほぼ聞いていないところでもありますので、今後、どのような形で開催に向けてやっていくのかということも含めて、ちょっと教えていただければと思いますけど。

○議長（田代 利一君） 復興推進課長、蔵谷健君。

○復興推進課長（蔵谷 健君） 策定委員会につきましては、9月に第1回目ということで立ち上げをしまして、2月に第2回目を開催しているところでございます。

その間、この内容を詰めるためにも、各種団体であるとか、小川地区であるとか、実際こう動いていただけるようなプレイヤーという形で——すみません。回数はちょっと書いておりませんが、会議等を重ねてきたところでございます。

その中で、第2回、2月に行ったところでは、今、いろんな意見が出ているものを集約することで、意見の打ち出しをしたところでございます。これを踏まえて、5月には第3回目の検討委員会を開催した後に、基本計画を策定していこうというところでございます。

今、渡小学校跡地、それから千寿園跡地と合わせまして、国土交通省が建設しています引堤の部分に合わせて、今、この計画の中に入れていくということで進めているところではございますけれども、また渡駅の場所の問題もございますので、そういうところも今、含めてですね。またJRについてはまだ詳細なところが決まっておりませんので、今後JRのかさ上げについても含めて検討委員会のほうにはお知らせしながら、どこにどういうものができていくというのを、これからエリア分け等を指定しながら進めていきたいと考えておりますので。ということでございます。

○議長（田代 利一君） 西林尚賜君。

○議員（3番 西林 尚賜君） いろんなことをやっていかないといけないという中で、この策定委員会も非常にこの大事な話合いの場になろうかと思っておりますので、これもしっかりと引き続きやっていただきたいと思いますけれども。我々にはなかなかこういった情報という部分でございませんので、議員も中に入って議員のメンバーとしてやっておりましたけれども、一旦そこから抜けられて話が聞こえてこない部分もございますので、村で考える全体像、それからこの委員

会あたりで協議をされた内容等を含めて、全体的な計画を急ぎ、こうお示しいただければと思います。

渡地区にそういった賑わい交流拠点ということですので、皆さん、興味を持たれておりますので、引き続きよろしくお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（田代 利一君） 高澤康成君。

○議員（５番 高澤 康成君） 左側ばかり今、答弁をいただいているので、右側のほうに、毎床課長が眠たさそうにしておりますので、質問しようかなと。

予算書の８４ページ、村部活動後援会助成金というのがあります。昨年度まで、部活動は社会体育に移行するという流れできて、恐らく予算書の中では、この社会体育移行に対するコーディネーターという予算がついていたと思います。

その後に、国の施策の中で、社会体育移行、これは先生達の教育環境を考える一つの目的もあるようですが、最終的に球磨清流学園になって、今度社会体育移行の議論がどのように進んで、どういう結果になったのか。まだ結果のほうは、まだ議会のほうにもお示しはされておませんが、令和８年度は、継続してどのように議論をされていくのか、お聞かせいただきたい。

○議長（田代 利一君） 教育課長、毎床貴哉君。

○教育課長（毎床 貴哉君） 今、地域移行、中学校部活動につきましては、土・日に休日の部活動の地域移行というところで、昨年度から９月から、今現在、休日の部活動をというところで移行しているというような段階でございます。

また、最終的には地域の部活動を地域移行、全ての部活動において地域移行というようなところを目標にはしておりますけれども、今、現段階では、まだ土曜日と日曜日、また祝日等においての中学校部活動の地域移行というところで、総合型スポーツクラブの中のジュニアクラブを母体として活動を行っているというような状況でございます。

○議長（田代 利一君） 高澤康成君。

○議員（５番 高澤 康成君） 結果、何も変わっていないということですよね。これは一つの大きな課題として県の学校の考え方、これは中体連。教育長にお聞きしますが、中体連がまだ存在している中に、地域移行を含めた、非常に移行を進めていく中に中体連とかという組織がまだ動いているわけですよね。

やはりこれのしっかりとした方向性が示されないままに、国、県の取組が地域移行にシフトをするというふうになっているので、これは学校側の見解として中体連の在り方、非常にこの方向性が変わってくるだろうと。きちっと結果が出せない一つの原因になっているんだろうと思いますが、今後の考え方、中体連の在り方についてお伺いをしたいと。

○議長（田代 利一君） 教育長、大瀬克彦君。

○教育長（大瀬 克彦君） 失礼します。中体連の在り方についてですけれども、私も詳しいところは、その中体連組織については認識しておりません。ただ、従前と比べて変わってきているというのは認識しております。

具体的には、中体連、県中体連、九州中体連、全国中体連というふうにいけますけれども、全国中体連の競技種目でも廃止をしていく部活動もあるというふう聞いております。

そういうふうにして、競技人口そういったものも制約がこうありますので、中体連という大会のみならず、地域スポーツ、地域クラブですけれども、そういう組織での大会も多々ありますので、中体連がどのような方向に行くかというところは、現時点ではまだ何とも今ここで申し上げることはできません。はい。

以上です。

○議長（田代 利一君） 高澤康成君。

○議員（５番 高澤 康成君） 部活動という形がまだ残っているので、縮小はされているようですが、活動そのものも少人数になって、部活動の種目を存続させるために保護者の負担等々も出てくるわけですね。人数も少ないわけで。その中でこの金額というのはずっと変わっていない状況です。この積算根拠の中に、児童数が少なくなっている中に、この金額の積算根拠は毎度変わっていないということですかね。

○議長（田代 利一君） 教育課長、毎床貴哉君。

○教育課長（毎床 貴哉君） 以前と変わっていないというふうなところでございます。

○議長（田代 利一君） 高澤康成君。

○議員（５番 高澤 康成君） 変える必要がありますので、ぜひとも、部活動が残っていくのであれば、やはりここはしっかり検討して部活動の後援会の補助率も上げる必要があるというふうに思っております。今後検討していただきたいと思います。

○議長（田代 利一君） 永椎樹一郎君。

○議員（２番 永椎樹一郎君） 私も高澤議員が右のほうをということでございましたので、私も質問させていただきます。山口局長に大変お待たせをいたしました。お待たせし過ぎたかもしれません。

５８ページに、農業委員会は、後で同意案件で農業委員会の委員の皆さん方の同意案件が出てきますけれども、農業委員さんにもこういうタブレット、今はもうペーパーレス、ペーパーレスですので、タブレットを配付してあると思います。その会議の中でもお使いになるでしょうし、農地をパトロールをするときにも多分お使いになるんだろうと思いますけれども、まず以前も西林議員だったですかね。このタブレットについてはご質問されたかもしれませんが、やは

り今ご契約をされておるのが、まずリースでしょうか、リースですかね。リースですならリースの期間というのがこの5年間、いつまでがこのリース期間なのかをちょっと教えていただければと。

○議長（田代 利一君） 農業委員会事務局長、山口智幸君。

○農業委員会事務局長（山口 智幸君） リース期間につきましては5年間で、毎年見直しはやっておりますが、5年間のリース期間で行っております。

○議長（田代 利一君） 永椎樹一郎君。

○議員（2番 永椎樹一郎君） リースはじゃあ5年間で、一応去年、一昨年からだったですかね。あと2年か3年間あるという期間の中で、毎年毎年のということでしょう。なかなかこのタブレットが現地でも、どこと言いません。やはりあれがございまして、社名がございまして、どこと言いませんが、なかなか使えない。アンテナがやっぱり立って、ネット環境がやっぱりしっかりとかうしとかないと、なかなかそういう中でも使えないということを農業委員さんからお聞きをしたことがございました。

今、ある大手のところが、このタブレットでおりますけれども、やっぱりそういうところを見直していくべきところは見直していかなきゃいけないんだろうと思います。せっかく導入をされて、今、ペーパーレス、ペーパーレスということで、皆さんタブレットをお使いの中で、やはり有効に使うためには、安かったけんとか、リースが得かというんじゃないですね。やはり球磨村も山が多い中でのございまして、そういうネット環境がなかなか通じていかない部分もあるところもございまして、どことは言いませんけど、やっぱりそういうのも見直すべきだろうと私は思っているんですが、局長とすれば、どうお考えか。

○議長（田代 利一君） 農業委員会事務局長、山口智幸君。

○農業委員会事務局長（山口 智幸君） タブレットは確かに通信環境によって入るところ、入らないところがあります。実際、現地確認の際にはタブレットを持って行かれて、そこで地図を見ながら、そこに入力するようなシステムもございまして、立ち上がらないので使えないというようなことも実際あっておりますが。これはオフラインで、オフラインでその作業ができるというそういうやり方、ダウンロードしておいて、そこにただ入力する作業ができますので、今後はそちらも県の農業会議の方に来ていただいて、タブレットの操作の説明会とか検証していただきながら進めてまいりたいと思っております。あとやはり通信環境が悪いと、ご自宅でも使えなかったりとか、球磨村の情報通信のほうに加入している方であれば入るんですけども、加入されておられない方は、なかなかおうちでも確認したいというような状況になりますので、できれば、今、契約しているソフトバンク——すみません。から、また村内、今、入りやすいところの移行するとか、そういったところも今、検討中であります。

○議長（田代 利一君） 永椎樹一郎君。

○議員（２番 永椎樹一郎君） ぜひ新しいまた、今年の７月から新しい委員さんが、後で同意案件ですので、どうなるか分かりませんが、その中でも委員の皆さん方のご意見を聞きながら、また変えることができるのであれば、そういうのもまた検討をしていただきたいと思います。悪いどうのこうのというよりも検討をしていただいて、ぜひよりよいタブレットの活用と
いいですか、せっかくいい導入をされたので、有効活用ができればと。

続けてよろしゅうございますか。議長。（「休憩しよう」と呼ぶ者あり）

○議長（田代 利一君） ちょっと休憩しましょう。

○議員（２番 永椎樹一郎君） 分かりました。では。

○議長（田代 利一君） 審議の途中ですが、ここで１０分間の休憩を取ります。

午前11時00分休憩

午前11時08分再開

○議長（田代 利一君） それでは休憩前に引き続き、本会議を再開します。

永椎樹一郎君。

○議員（２番 永椎樹一郎君） ちょっとすみませんね。今度、「かわせみ」が４月１日から指定管理ということで、何ページでございますかね、６５ページ、すみません。この予算についての
どうのこうのというのは、これはもう全協の中でいろいろご説明をいただいて、指定管理料ということがあるんですが、今回からといいますか、以前のように宴会もできるし、宿泊もされる。
宿泊をされた方が、私も、そういうところに行けば、朝風呂に、やっぱり前の日に飲んだら、出発前に朝風呂ということをするんですが、まずは朝風呂といいますか、朝からこういうお風呂に入ることができるのかどうかを、まずお聞きをしたいと思います。

○議長（田代 利一君） 復興推進課長、蔵谷健君。

○復興推進課長（蔵谷 健君） お答えをいたします。

これから、具体的ところで決めていく部分はございますけれども、今現在は１０時からとしておりまして、グッドスタッフさんも１０時からということでは考えておるんですけれども。もちろん、今、おっしゃられるように、今は指定管理ではなくて直営ですので、９時には終わらなければならないということで、掃除もあまりできずに帰られて、朝から掃除するという
ことで１０時にしておりますけれども、宿泊も、２４時間営業になってきますので、そこについては対応が可能かなと思いますけれども。詳細については、これから打合せをさせていただければ
と思っています。

○議長（田代 利一君） 永椎樹一郎君。

○議員（２番 永椎樹一郎君） もう４月１日からが始まりですので、もう３月も中旬過ぎました。やはり早く決めていくべきことは、確かに指定管理でございますので、相手方がおられます。ただ、これからの「かわせみ」も、やっぱり復活をしていかなきゃいけないということで、今度新しく指定管理制度を使つてするということでしたが、やはり宿泊をされる方ももちろんでございますけれども、これまでのお客さんで、やっぱり朝風呂がいいんだっていう方もいらっしゃると思うんです。ですので、そういう営業時間等々は、相手方がおられると思いますけれども、やはり役場とすれば、村民の皆様方の気持ちになってといいますか、村民の皆様方はこう思われるんじゃないかなということも含めたところで協議をしていただかないと、もちろんグッドスタッフさんがこれだけ、と言われれば、それはそうなんです。やっぱり指定管理者として言うべきことを、村民にとって、村民の気持ちになって掛け合っていかなきゃいけないんだろうと思います。村長、ぜひそこをお願いをしとっていただければいいと思いますけれども、お願いします。

○議長（田代 利一君） 村長、大岩禎一君。

○村長（大岩 禎一君） 議員がおっしゃったように、指定管理の委託の相手方、それと基本的なことについては合意をいたしておりますけれども、今後、どういう運営をして、指定管理以外に、その他のことについても取り組んでいただいて、またその中で収益を上げながら、サービスの循環、拡大がどこまで広がっていくのかということを期待したいと思います。そういうところについては、また今後、早急に打合せをしていきたいと思っております。

○議長（田代 利一君） 高澤康成君。

○議員（５番 高澤 康成君） 永椎議員の質問と関連して、３，１５０万円の指定管理委託料です。これまで説明があった中で、相手方、指定管理を受ける会社、事業者、収支計画の利益率が０．００５％だったんですかね。収支計画の中に５年間、３，１５０万円というのが計上されています。

本来、経営をしていく中では、利益率約３％から５％を目指して収支計画をつくって、１年間であらゆるリスクを考えて、収益減少、最終的に利益率が１．５％だったとか、そういうふうに計算するのが当然なわけです。

もう今の現段階、スタートする段階で、利益率が０．００５％、約１６０万円程度だったんですかね。そうしたときに、１年間で起こり得るリスクに対してのことを考えた場合に、赤字になるわけです。そういうような事業計画、あるいは収支計画に基づいた運営を、そもそも赤字だというのを断言された中で、約束された３，１５０万円が当然のように指定管理料として支払われるという前提ではいけないと思っております。やはり収支計画においては、利益率をしっかりと見直していただいて、そこに収益性を求める、あるいはそれに代わる、交流人口が何万人増加し

たとか、もちろんお金では評価できない成果もあるとは思いますが、非常に金銭的に、11名の雇用、本来であれば最小限の雇用に対して最大限の効果を現わさなければいけないわけです。

人件費は、総収入に対して人件費が約40%ぐらいあったと思います。もちろん雇用の創出の観点からいくと、大事なことであろうとは思いますが、もちろん収益を望むのであれば、最小限の人員で最大限の成果を現すというのが基本的な会社経営になると。収支計画を見た中では、経営そのものに対して非常に心配をしています。

確認を1つ。3年間あるいは5年間、3,150万円の指定管理料が保証されているということではないということをしっておかなければいけない。そこら辺について、今後、業者と協議をする中でどういうふうにお話をされるのか。

○議長（田代 利一君） 復興推進課長、蔵谷健君。

○復興推進課長（蔵谷 健君） これまでご説明をしています収支予算書については、今、議員がおっしゃるとおりでございました。恐らく、グッドスタッフさんも、これまでいろんな施設を運営されてこられての、この数字だと思いますけれども、確かに、今の「かわせみ」の規模からすると、こういう数字が出ておりますが、5年間、3,150万円という、これから指定管理をお願いするわけでございますけれども、協定書のほうにも書かせていただいたとおり、毎月の収支というのは、村のほうでも協議しながらチェックをしていくと。もちろん、毎年、これを見直す必要もございますので、その中でどれだけの利益が生まれたのか、どういう運営をされたのかというのは、もう村と一緒に、そこはさせていただければと思っていますところです。

もちろん、議会のほうにも、そういう経過ということはご説明をしながら、議会と一緒に、説明しながら進めていきたいと思っておりますので、できるだけ全員で盛り上げていながら、使っただきながら、利益を上げられるように、私達も努力していきたいと思っています。

○議長（田代 利一君） 高澤康成君。

○議員（5番 高澤 康成君） スタートする中で、これまで「かわせみ」の施設に対するリスク分担、10万円以上だったですか。それは村が出すというリスク分担の中で、指定管理料以外で約7,800万円くらい、多分、施設の改修とかに、昨年度までやっておりました。スタートする中で、この指定管理料以外に求められている施設の改修に対しては、どのくらい予算を考えているのか、ご説明いただきたい。

○議長（田代 利一君） 復興推進課長、蔵谷健君。

○復興推進課長（蔵谷 健君） 「かわせみ」の工事請負なんですけれども、実は向こうのグッドスタッフから、ここを工事してほしい、ここを直してほしいという要望は、今のところございません。ただ、今、施設を村のほうで運営していく中で、どうしても照明がつかなくなったりとか、そういうところがございますので、これを7年度では工事が間に合いませんでしたので、8年度

につきましては320万円ほど予算を組ませていただいて、工事を進めさせていただきながら「かわせみ」の運営に当たりたいと思っていますけれども。今後、やはりどうしても施設が古うございますので、いろんなところで改修等が出てきた場合には、村と協議をしながら、予算を立てなければなりませんので、議会のほうにも説明をしながらさせていただければと思います。今のところ320万円ほどの工事請負費を計上しているということでございます。

○議長（田代 利一君） 永椎樹一郎君。

○議員（2番 永椎樹一郎君） 3列目、64ページ、林道費で、東俣線開設工事ということで9,900万円。課長にお尋ねいたしますけれども、これはずっと長い間、この金額が、毎年毎年、予算立てしてあるんですが、あと何年かかって、今、どのくらいの完了率といいますか、それをちょっと教えていただければと思います。

○議長（田代 利一君） 建設課長、毎床公司君。

○建設課長（毎床 公司君） お答えします。

林道の東俣線におきましては、令和2年度の被災以降、3年間、一時期、ちょっと工事のほうができなかった期間がございまして。今の現状の計画といたしましては、当初は平成26年から令和5年までの計画期間で計画しておりましたが、令和5年に全体の期間の変更というところで、重変のほうをかせさせていただいております。今の現状では令和13年までの計画になっておりますが、昨年までの期間においても、今回9,900万円ということで、2交代制で進めていかないと、計画期間内に現状厳しいような状況でしたので、昨年は予算が思うようにつかなくて、半分の工事で進んでおりました。

今現在では、令和13年を目指して完了のほうをやっておるところで、現在の進捗といいますと、はっきり数字は分かりませんが、50%ぐらいじゃないかなと思っています。

今後におきましても、できれば、今回、9,900万円という金額を上げさせていただいておりますが、できれば2交代制で、早期に完了を目指すということで考えております。早期完了を目指すことによって、できるだけ早く孤立集落の解消ということで取り組んでいきたいと思っています。

以上です。

○議長（田代 利一君） 永椎樹一郎君。

○議員（2番 永椎樹一郎君） この林道が開設をすれば、森林の整備、これからの森林を考えたときに必要な路線だろうということではあるんですけども、多分に補助が来たときに、ずっと起債なんです。やはりこの多額の予算、令和13年度までとおっしゃいましたけれども、先ほど言ったように、費用対効果といいますか、これからの林業、森林産業を支えていく林道でございますので、林道整備が整いながら森林の整備がかかってくるんだろうと思いますので、せっか

くここで造って……。何が言いたいかというと、費用対効果なんです。こういう多額の予算をつけてするのであれば、将来の森林産業をどうするのか、森林整備をどうするのかということも含めたところで、予算立てをお願いしたいなということです。13年度ということをお願いしたいなと思っております。よろしくお願いします。

課長、続けて。橋梁の補修工事というところで、すみません、70ページです。6,850万円、今度は組んであります。この内容、まずはこの橋梁の補修工事、どこの橋梁なのか、補修工事の内容をちょっと教えていただきたい。70ページでございます。

○議長（田代 利一君） 建設課長、毎床公司君。

○建設課長（毎床 公司君） 橋梁の補修工事ということで上げさせていただいている中身についてですが、井出線の不動岩橋、上葎線の無名橋となっております。西谷線の西谷橋、池原線の東俣橋、神瀬大岩線の桃原橋、以上となっております。

○議長（田代 利一君） 永椎樹一郎君。

○議員（2番 永椎樹一郎君） 今、最後の橋を聞いたときに、安心をいたしました。村長も通られます桃原橋、もう3年ほどゴーカートのように赤白のカーブがございまして、こう造ってございますので、以前聞きましたときには、大岩の砂防工事の進捗に合わせて、あれが終わらないと下流域の水位等々も含めということで、あれが終わらないと桃原橋の橋梁の回復ができないというようなご答弁でございましたので。それも含め、住民の方達が、いつまでこの曲がりがあるのか。そして公にはなっておりませんが、あそこで交通事故といいますか、そのまま突っ込まれたという事故も発生している。原因がどうのこうのは言いません。そこも箇所でございましたので、現場を知っておられると思いますけれども、砂防工事が一段落したということであれば、工事にかかるということで、先ほど最後に言われました桃原橋、ぜひ住民の方々も心配をされておりますので、今年度ということで、村長も通られますので、よろしくお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（田代 利一君） 西林尚賜君。

○議員（3番 西林 尚賜君） 予算書60ページです。農業振興費の中で、尾緑用地測量業務委託料ということで930万円ということで計上してありますけれども、尾緑についてはいろんな話がある中で、今回、農地の測量とあるんだと思いますけれども、目的をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（田代 利一君） 産業振興課長、淋辰生君。

○産業振興課長（淋 辰生君） お答えいたします。

この尾緑の測量でございますけれども、村のほうで、当初、道と、それから水路等を、今回、

この整備の中で国交省さんに行っていただいております。そういったことも含めまして、地形の測量が必要になるというところで計上させていただいております。

以上です。

○議長（田代 利一君） 西林尚賜君。

○議員（3番 西林 尚賜君） 遊水地の代替地として尾緑の農地をということで、地権者さんあたりが、米だったり、畑もありますけれども、耕作をされておりますけれども。尾緑の農地、なかなかうまくいっていないという部分もお話がある中で、今回、その辺も含めたところの道路等の測量ということだと思いますけれども、農地の手直しが必要だという話がある中で、今後、この土地の協議の進捗状況というか、手直しを本当にやっていただけるのか。耕作をされている地権者さんは、大変苦勞されているというところがございますので、この辺の進捗をお聞かせいただければと思います。

○議長（田代 利一君） 産業振興課長、淋辰生君。

○産業振興課長（淋 辰生君） お答えいたします。

農地の不具合につきましては、昨年でございましたけれども、議員の皆さんと一緒に要望のほうに行かせていただいております。その後でございますけれども、実際、耕作されていらっしゃる方も含めて、国交省の現場の担当をされていらっしゃいます八代河川の担当の方を含めて、協議をさせていただいております。なかなか工事も全てができるわけではないというところでの話でありますので、どこまでできるのかといったところも含めて、現在お話をさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（田代 利一君） 西林君。

○議員（3番 西林 尚賜君） 協議中ということではありますけれども、もうやがて、4月になって、5月になって、また田んぼ辺りを耕作されてこられますので、また農地としてしっかりとしたもので耕作をしていただきたいという思いがありますので、協議等もしっかりとやっていただいて、農地として使えるように、引き続き対応をしていただきたいと思います。

引き続きよろしいでしょうか。61ページの水篠地区災害発生土受入地整備測量設計業務委託ということで載っておりますけれども、以前、水路の土砂を上げて持っていったということで行ったことがありますけれども。舟戸議員が今回言われましたように、村道渡大槻線から水篠地区を上がっていくところの道路というのは、非常に補正が必要な道路だと思いますけれども、そういったところに、もちろん大型ダンプ等は通りませんけれども、どういう位置付けの土砂受入れを目的にされるのかというところを、まずお聞きをしたいと思います。

○議長（田代 利一君） 建設課長、毎床公司君。

○建設課長（毎床 公司君） お答えします。

水篠地区の災害発生土受入地整備測量設計業務委託ということで計上させていただいておりますが、これについては、令和4年だったですか、渡地区の災害復旧において、県の代行事業でさせていただきました。

それと併せて、村のほうの農地の災害復旧等ございまして、水篠地区も当初は災害復旧の範囲に入っておりましたが、河川と農地の高さが1.2メートルぐらいだったと思いますが、あまり高さがなくて。農地を使われても、増水したときには、もうすぐにつかってしまうということで、地区のほうとしては災害復旧は行わないという結論に至ったんですが。その後で、地元の方々から、少しでも高くなれば農地として作りたいというようなご要望もございましたので、うちのほうとしても、土捨て場というところで災害復旧で出る予定がございましたので、そこに土捨て場と併せて入れさせていただきながら、上がったときには作りたいということでお話があったので。その整備のほうというか、取りあえず土砂のほうを入れさせていただいて、今回、計上しておりますのが、水篠の地区の上流部に頭首工がございまして、そこからずっと道路際を引いてあるような形になっております。

水路自体は村道の際の高さぐらいを行っているものがございまして、その水を利用して全面的に上げさせていただいて、農地のほう、耕作の意欲は地区としても大いにございましたので、そういったもので、今回、整備をするように計上のほうをさせていただいております。

○議長（田代 利一君） 西林尚賜君。

○議員（3番 西林 尚賜君） 最終的には農地として活用されるというところだと思いますけれども、土砂を運ぶに当たって、先ほども言いましたように、大型のダンプとかは通りませんので、2トン車、あるいは4トン車あたりで運搬をされるんだろうと思いますけれども。あそこの道というのは、あまり状態がよくないというか、整備も必要な箇所もございまして、そういったところも引き続き整備をしながら、しっかりと運搬ができるような道路にした上で、最終的には農地の活用といったところの目的にしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○議長（田代 利一君） 6番、嶽本孝司君。

○議員（6番 嶽本 孝司君） 35ページでお尋ねします。神瀬地区復興まちづくり支援施設非常用発電機点検手数料、これは何キロワットの発電機でしょうか。それと、点検内容をお尋ねいたします。

○議長（田代 利一君） 本会議の途中ですが、答弁調整のため休憩します。

午前11時36分休憩

午前11時40分再開

○議長（田代 利一君） 引き続き、会議を再開します。

議員の質問に執行部の答弁を求めます。建設課長、毎床公司君。

○建設課長（毎床 公司君） お答えします。

先ほどの何キロワットかということで、20キロワットとなっております。点検のほうは、半年に1回で、点検代のほうが25万円となっております。

以上です。

○議長（田代 利一君） 嶽本孝司君。

○議員（6番 嶽本 孝司君） 点検手数料は55万円。

○建設課長（毎床 公司君） 2回するようになったので。

○議員（6番 嶽本 孝司君） 2回するからか。すみません。20キロの、これは非常時ですの
で、常用が切れたら、ぱっと付くというタイプですね。20キロで、これは管内でできないもの
なんですか。役場内かどうか。といいますのが、うちの防災センターがありまして、防災管理
官を含め3人おられますので、20キロぐらいでしたらできるかなと思うんですけど。半年に
1回しなきゃいけないというのは法的にですか。これは消防署か何かに届出とか、そういうのも
あるんですか。それをお尋ねします。

○議長（田代 利一君） 建設課長、毎床公司君。

○建設課長（毎床 公司君） 点検のほうは、管内でできないかということで、半年に1回なんで
すけど、外観機能点検、あと機能等総合点検ということで、先ほど言われた役場内でできないか
というところで、専門の業者さんのほうにお願いするような形で、点検のほうは、そのようにな
っております。

○議長（田代 利一君） 嶽本孝司君。

○議員（6番 嶽本 孝司君） 各地区にあります、公民館辺りにも、ほとんど常設されている。
どれくらいですかね、大体5キロくらいかなと思うし、それは各地区の公民館で、毎月1回ぐら
いずつ、非常時に動かなくちゃいけないので、点検していますので。20キロですので、そんな
に大きいものではないし、法的にも届出も何もいらなければ、そののところ、もう1回、できる
かどうか。防災センターもありますので、あの方達も、ある程度、お分かりになるというふう
に思うんです。できれば、そちらのほうでご協議をお願いしたい。

もう1点よろしいでしょうか。42ページに、先ほど舟戸議員からの説明がありました、くま
川鉄道管理等負担金、それと、くま川鉄道管理補助金、合わせて6,000万円くらいというこ
となんですけど、多分、今年の9月くらいには、人吉、湯前間、全面開通するというふうに聞い
ておりますが、十数年前、くま川鉄道が車両を入れ替えますよということで、田園シンフォニー

という、1車両で1億円、それを3両買われて、これは広域の議会にもかけられて、した覚えがあるんですけど。そのときは数千万円、村も出していたというふうに思うんですけど、村長にお尋ねしたいんですけど、くま川鉄道が人吉まで来ますので、球磨村全域といいますか、神瀬までお願いできればなというふうに思うんですが。橋梁ができないと、ちょっと神瀬までは行けないと思うんですが、渡ぐらいまで、くま川鉄道をこちらに持ってくるといいますか。JRですので、くま川鉄道の（ ）が取れないかなというふうに思うんですけど、渡までお願いできれば。高校生の発信、これが一番だと思うんです。肥薩線がなくなったので、人口移動といいますか、全部、一掃されたという経緯もありますので、そのところをどういうふうに（ ）、いかがでしょうか。

○議長（田代 利一君） 村長、大岩禎一君。

○村長（大岩 禎一君） くま川鉄道については、今のところ、これからはっきりと表に出ると思いますけれども、多分、今年の8月末、2学期に間に合うような形で進めていく。全線開通に向けていかれるんじゃないだろうかという、正確なところは、まだ聞いておりませんが、多分、そういうことだろうなというふうに思っております。まずは、そこまで。

私は、また、肥薩線のほうは、これからということになりますけど、肥薩線は肥薩線ということで、まず、私は全線開通、八代から人吉までの開通について、人吉、球磨と連携して、早急な復旧をお願いしていきたいと思います。そういった中でも、その人吉、球磨と同じ願いの中で、渡・人吉間を肥薩線を、早めに、まず最初に着手していただくようお願いをしたいと、私は個人的に思っています。そして、まず、JRと、くま川鉄道の連携による交通の体系を整えばなというふうに思っています。

いきなり、くま川鉄道を渡まで乗り入れるというのは、今のところは、段階的には一応考えておりません。また、私が以前聞いておったのは、安全施設が、くま川鉄道とJRとでは少し違うということで、そういったところもあって、JRのほうが難しいという話を聞いておりました。

そういったところが、私も専門的なところは、よく分かりませんが、嶽本議員がおっしゃるように、やっぱり一番人口の多い、橋梁がない中でも、どうにか渡までの交通、鉄道による輸送ができないかというようなことについては、私も早急に取り組んでいきたいと思っています。まずはJRの渡から人吉までの早期復旧と、くま川鉄道の連携を、まず模索したらいいんじゃないかと、私は、一応、個人的には思っております。

○議長（田代 利一君） 大岩禎一君。

○議員（6番 嶽本 孝司君） 村長の熱い思いは分かりました。球磨村も、渡もそうなんですけど、渡までとなりますと、西人吉がありまして、人吉の住民の方がかなり多ございますので、球磨村もそうですけど、人吉市長さんあたりとも協議されて、できましたら肥薩線も、そこだけを

早めにお願ひできればというふうに。

以上です。

○議長（田代 利一君） 東純一君。

○議員（４番 東 純一君） ５０ページの老人福祉費のところで、お尋ねと確認をしたいと思っています。

今回、敬老年金給付条例が上がっていました。敬老年金、ここ数年、節目のときに、７７歳で２万円、８８歳で５万円、１００歳で１０万円だったですね。それが今回、上程されまして、７５歳以上の方に一律１万円、１００歳で１０万円ということを出されております。この変更をされましたけれども、給付の受給者数の推移というものは、どのように捉えておられるのかなということと、この給付方法については、どのような方法を取られる考えでおられるのか。まず、それをお伺いいたします。課長のほうからお願いします。

○議長（田代 利一君） 保健福祉課長、友尻陽介君。

○保健福祉課長（友尻 陽介君） まず、人口につきましては、現在、団塊世代の方々も、２０２５年度で一番多い時期になってきていますので、今後、緩やかに減少していくと見込んでいるところでございます。

給付方法といたしましては、前回の給付の方法というのは、手渡しで行っていたという経緯もございますが、防犯とかを考えたところで、振込で給付をしていくというところで想定しているところです。

○議長（田代 利一君） 東純一君。

○議員（４番 東 純一君） 手渡しでの給付が行われておりましたけれども、今、おっしゃるとおり、防犯上とか、そういうことも考えられますので、安全に、正確に、迅速に給付できるような手段を取っていただいて、給付を進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

これは村長に確認なんですけれども、全協のときにおっしゃっていただいたかなと思っているんですけれども、今まで７７歳、８８歳、１００歳の節目節目での支給であって、今回７５歳の皆さんに１万円給付、そして１００歳になったときには１０万円ということに変わりました。全協の話の中で、今まで節目節目のところで、ある程度、金額が多かったです。２万円だったり５万円だったり。一律に１００歳まで１万円ということになりましたけれども、今まで節目節目の年に当たる方の給付については、今後検討すると、確か言っておられたと思うんですけれども、そのところを、もう一回確認したいと思います。

○議長（田代 利一君） 村長、大岩禎一君。

○村長（大岩 禎一君） ７７歳で２万円、８８歳で５万円、１００歳で１０万円と。１００歳ま

では、10万円もらっても、その後1万円ずつもらえますけど、77歳の方は2万円ですので、77歳の方が、健康寿命といいますか、結構まだまだということで、1万円、1万円の積み重ねが期待できますけど。88歳、この方については、その先々、ここを1万円にしたときに、5年間生きてくださいというのもなかなか難しいところがあって、今年、これを1万円に変えますといったときに、やはりいろいろと問題があるかと思ひまして、一応、福祉課長と話をしまして、今回の条例の中では1万円給付ということは決めさせていただいて、そして、今回、議員の方々からのご意見がありましたので、77歳については、どうにかそのまま何もしなくてもいいのかなど。

88歳の方は、やっぱり寿命ということを考えた場合に、緩和措置ということで、今年迎えられる方、あるいは来年迎えられる方、これは5、4、3と引いていくわけじゃないんですけども、今後迎えられる方については、5、3、1とか、何らかの形で緩和措置の部分を6月に議会で条例を追加で、そこら辺のただし書の部分をさせていただければということで、役場の中では、今、話をしております。

○議長（田代 利一君） 東純一君。

○議員（4番 東 純一君） ありがとうございます。住民の方々もいろんな思いを持っておられるだろうと思いますので、今おっしゃっていただいたような緩和措置とか考えながら、村民の方々のご意見、思いを聞きながら進めていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。

○議長（田代 利一君） 永椎樹一郎君。

○議員（2番 永椎樹一郎君） 時間があるということで、簡潔に答弁をお願いします。79ページに旧渡小学校仮設のリース料、2,500万円組んでございます。令和7年度は、たしか400万円ぐらいだったんだらうと、令和7年度ですね。今回2,500万円ということでございますけれども、違いを、まず簡潔にお願いしたい。

○議長（田代 利一君） 教育課長、毎床貴哉君。

○教育課長（毎床 貴哉君） お答えいたします。

今回の旧渡小学校仮設校舎のリース料につきましては、4月から12月分までの毎月のリース料、それと、もう一つが解体、この仮設校舎の解体の費用を含めたところでの予算の計上としているところでございます。

○議長（田代 利一君） 永椎樹一郎君。

○議員（2番 永椎樹一郎君） ということは、今年度、12月で終わるので、そのリース料の中に解体費用ということが、リース会社との契約か何かで決まっておるんですね。

○議長（田代 利一君） 教育課長、毎床貴哉君。

○教育課長（毎床 貴哉君） リースの期限が令和8年の12月までというところでございまして、延長ができないというわけではないんですけども、今年度中には解体というところで当初予算で計上したところでございます。

○議長（田代 利一君） 永椎樹一郎君。

○議員（2番 永椎樹一郎君） ですので、このリース料の中に、その解体費も含めたところで、リース会社との契約で、もう今度の12月でリースがもう終わるんですよ。ですから、もう解体もするところも含めたところでリース会社とは、もうこの金額ですということ間違いありませんねということをお聞きしているんですが。

○議長（田代 利一君） 教育課長、毎床貴哉君。

○教育課長（毎床 貴哉君） 永椎議員の仰せのとおりでございます。12月解体までというところで契約。

○議長（田代 利一君） 永椎樹一郎君。

○議員（2番 永椎樹一郎君） 課長、分かりました。12月までがリースですよ。ですから、その終わった後、たしか解体をされると思います。令和8年度は来年の3月まででございますので、その間にたしか解体をされると思いますので、その分も含めて、たしか契約がなっているんだろうと思います。リースはもう終わりました、そうしたら、あとは解体しますよという解体費まで含めたところのリース会社と確か契約してあると思いますけれども、そうでしょう。うんかどうかでいいです。すみません、分かりました。

以上です。

○議長（田代 利一君） 西林尚賜君。

○議員（3番 西林 尚賜君） 私も時間がないので、手短にお話をさせていただきます。予算書66ページの山村振興対策費ということで、農村漁村振興交付金貸付金ということで、これは県の貸付け3年の2年目になろうかと思います。令和7年補正予算のほうにも載っておりますけれども、これは特産品開発協議会あたりへの貸付けということになろうかと思いますが、協議会のメンバー等々、こういった団体が入られているのかをお尋ねします。

○議長（田代 利一君） 復興推進課長、蔵谷健君。

○復興推進課長（蔵谷 健君） ここにつきましては、村、それからジビエの里協議会、それから農産加工グループあじさい、球米さん、それから、そそぎ種豚場、球磨村森林組合となっております。

以上です。

○議長（田代 利一君） 西林尚賜君。

○議員（3番 西林 尚賜君） 7年度1,000万円を使って、こういったものを特産品として

開発をしたのか。そして、この8年度の1,000万円の貸付けで何をされていくのかというところをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（田代 利一君） 復興推進課長、蔵谷健君。

○復興推進課長（蔵谷 健君） 令和6年度からスタートしておりますけれども、6年度は米の5キロの袋のパッケージを開発しております。それから、焼酎パッケージということで、今、翠勝のパッケージに角瓶がありますけれども、そのパッケージ。それから、ジビエのお肉セット、それからジビエのペットフード。

2年目、本年度ですけれども、米焼酎の翠勝の発売に至っております。それから、先ほど説明しました鹿肉のジャーキー、鹿肉の生ハム、それから一勝地赤豚のほぐしチャーシュー、それから、イチゴジャム、梨ジャムなどを開発しながら、今年度は商談のほうに実際入っております、販売を含めても銀座熊本館等でも販売を行っているところでございます。

今後につきましては、ホームページやECサイトを使いまして、その販売や商談の時間では伝えられない部分を伝えていながら商品を買っていくという戦略を、今後、取り組んでいくということで、今、計画をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（田代 利一君） 西林尚賜君。

○議員（3番 西林 尚賜君） この貸付金1,000万円を3年という予定になっておりますので、ふるさと納税の返礼品等あたりも、しっかりとその辺にできるように、せつかく1,000万円、1,000万円というところのお金がございまして、村も協議会の中に入られているということです、その辺はしっかりと取組をしてやっていただきたいと思います。

また、いろいろな場面でお聞きをするかと思いますが、昨日のジビエの解体場の新築の話でもありましたように、こういう特産品開発協議会があるのであれば、そこは有効的に活用していただいて、一次加工とは言われましたけれども、次の段階に進むには、こういうところの団体、ジビエの里協議会も入られておりますので、その辺はしっかりと取組をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（田代 利一君） ほかに。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田代 利一君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告はありませんので、これから採決をします。

お諮りします。議案第34号は原案のとおりを決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田代 利一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

本会議の途中ですが、ここで昼食のために休憩します。午後1時から再開いたします。

午後0時02分休憩

午後1時00分再開

○議長（田代 利一君） それでは、休憩前に引き続き、本会議を再開します。

日程第2. 議案第53号 令和8年度球磨村国民健康保険特別会計予算について

○議長（田代 利一君） 次に、日程第2、議案第53号令和8年度球磨村国民健康保険特別会計予算についてを議題とします。

審議をお願いします。永椎樹一郎君。

○議員（2番 永椎樹一郎君） 1番です。今回の予算というのは、まず3月31日に国の方針が決まって、それを受けて、この前全協でご説明ありましたように、専決処分になりますですね、もうその期間がございます。それに伴っての条例といいますか、改正がされて、今回の予算立てもそれに伴って、それを見越してといいますか、ということだろうと思うんです。

7ページに、繰越金で、令和7年度が700万円組んでございました。令和7年度の要所予算が。今回は、各項目に千円とか3千円とか予算立てだけをまずは入れているわけです。この予算立てだけで、繰越金、令和7年度700万円だったんだけど、今度は予算立てだけをしてやるというこの理由といいますか。これをちょっとお伺いをしたいと思いますが。

○議長（田代 利一君） 税務住民課長、大岩正明君。

○税務住民課長（大岩 正明君） お答えします。

繰越金につきましては、昨年度、去年は1年前は熊本県からの国民健康保険事業納付金、こちらのほうが結構高く設定されておりましたので、不足分が出るんじゃないかというようなところで心配しまして、昨年度は税率もそのままでそのままにさせていただいた関係で、繰越金を充てて予算確保を行ったというような状況でございます。

以上です。

○議長（田代 利一君） 永椎樹一郎君。

○議員（2番 永椎樹一郎君） というのは、これ前も条例の改正になって、12年度にはもう熊本県統一の保険料ということに決まりまして。それまでは県が基金を、本当にそういう何かあったときに必要だということで積み立てられた基金を利用して、ある程度、うちからお支払いする納付金を安くと言いますか、これまでじゃなくて安く設定をしていただいたので、税率等々は今

度30日のあれが決まらなと条例改正ができないといふこととございますけども、そふいう仕組みの中で今回の予算立てといふこととございますよね。

課長、現在、村が繰越金、あるいは基金がございますね、何かあつたときに保険安定基金とか何かとかといつた基金があつたと思ひますけども、何かあつたときの。その繰越金の額と現在球磨村が持つてゐるがつつりでなくてもいいです、今のところいくらぐらいを繰越金を持つてゐる、あるいは基金がいくらぐらいあるといふことと。保険基盤安定基金は基金でございますので、その目的に合つたところで、でしうけども。いくらあるのかちよつと教えていただければなと思ひます。

○議長（田代 利一君） 税務住民課長、大岩正明君。

○税務住民課長（大岩 正明君） 国民健康保険の財産基金、条例基金は7,500万円ほどがあります。それと繰越金、6年度の決算時点でも7,000万円を繰越金、6年度から7年度に7,000万円ありますので、予算を組んだときに余裕としては、今回は繰越金は千円立てといふところになりますので、今年度同じ状況であれば1億4,000万円の余裕といふか、財源確保をしてゐるといふような状況ではございます。

○議長（田代 利一君） 永椎樹一郎君。

○議員（2番 永椎樹一郎君） 分かりました。昨年は加入人口といひますか、国保人口が減つておるんですけども。やはり医療の高度化、あるいはお薬等々が高騰してゐますので、なかなかバランスといひますか、それを全てここを税にしていくのは大変加入者にとつても負担になりますので。できればある程度、ある程度上がるのはしうがないかもしれせんけども、この前も言ひましたように住民税がぽつと上がると、皆さん方が負担感がしますので、そふいう基金、あるいは繰越金が7,000万円つて言われましたが。どふいう状況になるか分かりませんが、一応そふいうのもありながらやっぱり今後の税率等々も含め、やっぱりお願いをしたいなといふこととございます。

○議長（田代 利一君） ほかに質疑はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田代 利一君） 異議なしとの発言があつており、ここに質疑など通告がありませんので、これから採決をします。

お諮りします。議案第35号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田代 利一君） 異議なしと認めます。したがつて、議案第35号は原案のとおり可決されました。

日程第3. 議案第36号 令和8年度球磨村後期高齢者医療特別会計予算について

○議長（田代 利一君） 次に、日程第3、議案第36号令和8年度球磨村後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とします。

審議をお願いします。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田代 利一君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をします。

お諮りします。議案第36号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田代 利一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

日程第4. 議案第37号 令和8年度球磨村介護保険特別会計予算について

○議長（田代 利一君） 次に、日程第4、議案第37号令和8年度球磨村介護保険特別会計予算についてを議題とします。

審議をお願いします。永椎樹一郎君。

○議員（2番 永椎樹一郎君） 11ページで。今回の第10期の球磨村介護保険事業計画等策定に伴う調査ということで、策定に向かった調査をされるんだろと思いますが、算定320万円を予算立て、委託料で入ってございますが。この10期の計画をする上で、調査っていうのがどういう調査をされて、予算が通ればどういうところに委託というか、そういうのをされるのか、ちょっとお伺いをしたいと思います。

○議長（田代 利一君） 保健福祉課長、友尻陽介君。

○保健福祉課長（友尻 陽介君） 今回委託料、320万円計上しておりますけれども、各種調査業務委託料と書いてあるんですけれども、もうほぼアンケートの集計も終わっておりますので、令和8年度においては策定に向けて、令和9年から令和11年間の3か年間の給付費がどれくらいかかるか。あとは、65歳以上の人口等がどれくらいいるかというところを追及いたしまして、実際介護保険料がどれくらいだったという策定に向けた動きをしていくことになります。

○議長（田代 利一君） 永椎樹一郎君。

○議員（2番 永椎樹一郎君） ということであれば、ある程度調査は終了しておる。その調査をもとに今後介護保険料を含め、どういう動きになるかっていうのを調査っていうよりも、もう策定に向かったの委託料ということで考えてよろしいんですか。ということですか、分かりました。課長、今現在、課長の思いでいいですが今後介護保険料、どうなるのでしょうか。

○議長（田代 利一君） 保健福祉課長、友尻陽介君。

○保健福祉課長（友尻 陽介君） 午前中申し上げたとおり、2025年度で団塊世代の方々が75歳になられますので、今後緩やかに減少していくだろうという見込みだと思います。それに伴いまして、介護給付費も減少していくだろうと見込んでいるところです。今の球磨村の介護保険料は球磨郡でもトップということで、7,500円。県内でもトップになっているんじゃないかと思います。変わらないのかなと思うんですけども、介護保険の基金については、令和7年度でいきますと7,200万円程度。この基金を見込んでの介護保険料算定になりますので、この基金の残額が今まで以上、初めての7,000万円台になりますので、見立てとしては減らせるんじゃないかと考えております。

○議長（田代 利一君） 永椎樹一郎君。

○議員（2番 永椎樹一郎君） うちが特別養護老人施設もございますし、いろんな、今、重度化というのは失礼か、介護度が、やっぱりそういうのがありますね。先日もお聞きをしましたが、やっぱり、重度化にならないように。確かに介護保険料は、やっぱりそういうのを手だてをしながら、あんまり上がらないように努力をされていくんだろーと思いますけども、球磨郡でもトップということで。いいことでトップということであればいいんですが、なかなか負担が出てまいりますので、やっぱりそういうのも含めて、今後の村づくりの中、また、福祉、村長が一生懸命頑張っ、今から頑張っ、やられるという、長寿の村づくり、あるいは健康の村づくりのためにも、やっぱりそういうのも含め、ある程度の支出はしょうがないとは思いますが。

介護料が上がるのはしょうがないと思いますけども、ぜひそういうのも全部総合的に勘案しながら、介護保険料等々も決定いただいて。高齢者も今まで、この前村長がおっしゃられたように、これまで頑張っ、こられた方々への、やっぱり先輩に対する思いというか、そういうのも含めて、ぜひご努力いただければと思っておりますので。すみません、午前中、一般会計のときに、友尻課長にもっていうことであったんですけど、あのときに指名ができませんでしたので、今回お聞きをしたところでございます。

以上です。

○議長（田代 利一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田代 利一君） 異議なしとの発言があっており、ここに質疑などの通告がありませんので、これから採決をします。

お諮りします。議案第37号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田代 利一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第37号は、原案のとおり可決

されました。

日程第5．議案第38号 令和8年度球磨村簡易水道事業会計予算について

○議長（田代 利一君） 次に、日程第5、議案第38号令和8年度球磨村簡易水道事業会計予算についてを議題とします。

審議をお願いします。1番、槻木啓介君。

○議員（1番 槻木 啓介君） 1番です。令和8年より公営企業会計に移行するにあたりまして、先日説明を受けておりますけれども、勉強のために再度ご質問いたします。

ページの14ページにあります、建設仮勘定の内容について、また、建物、建築物、機械装置、有形無形資産の内訳について。そういったものの予定でのキャッシュフローが出ておりますけれども、これがなかなか予定ということで難しいと思いますけれども、健全なものか、ちょっとお尋ねいたします。

○議長（田代 利一君） 建設課長、毎床公司君。

○建設課長（毎床 公司君） お答えします。

まず、建設仮勘定の内容についてということで、お尋ねがあつてございます。これについては、耐震工事分の建設費となっております。

次に、建物、構築物、外装費、有形固定資産等の資産の内訳についてということで。まず建物についてですが、建物については水源地の施設、配水池、電圧等の施設等が主なものとなっております。構築物については、主に送水管とか流入管等の単管系の資材となっております。機械装置につきましては、主にろ過設備、電気系統、エレベーター設備、発電機等の機械等となっております。有形固定資産等の資産の内訳については、主にろ過機の土台が主なものとなっております。

予定でのキャッシュフローの健全性についてですが、水道公営企業会計においては、キャッシュフロー計算書、これだけでは手抜きかどうかというのは判断しにくいところがございますが、最終的に今回の予算をチェックというか、そうするためには、決算後に1年間の実施に伴って判定することとなるかと思えます。決算の際に、これはちょっと説明ではしておりませんでした、決算書の中に財務諸表等もございまして、損益の計算書と事業報告書とキャッシュフローの計算書というものも添付するようになっておりますので、最終的には1年間通して健全であったかどうかというのは、こういったものを公表することによってチェックのほうが出されるものと思っております。

○議長（田代 利一君） 槻木啓介君。

○議員（1番 槻木 啓介君） ありがとうございます。最終的には8年度が終了した上で、今、

貸借対照、損益計算書、それにいわゆる決算書報告で最終的に報告されるということでしたので。私も、なかなか数字、勉強中ですので、今後とも私も勉強したいと思いますので、今後ともご指導よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（田代 利一君） ほかにありませんか。永椎樹一郎君。

○議員（２番 永椎樹一郎君） すみません。もうこれ、何を質問していいのかが、私も全然分からずに。課長、この形式、この公営対応予算書。これはうちばかりじゃなくて、よそも全てこういう、何て言いますか、プログラムを入れてあって、それに数字的とか、いろんなことを打ち込めば出てくるということです。うちだけじゃなくて、公営企業会計、水道なら水道の事業会計でもあって、それに数字的なことをすれば、これが出てくるといいますか。すみません。何を質問していいのかが自分でも分かりませんもんですから。

○議長（田代 利一君） 建設課長、毎床公司君。

○建設課長（毎床 公司君） 今回、公営企業への移行ということで、私どもも始めて見るような予算書というふうな形になっておりますが。この会計の予算書については、よその自治体も、もうこれ全国的に公営企業会計の様式がこういう、条文形式というか、そういったものになっております。当然、書類のほうも、公営会計企業のほうも全部決まっております、その様式を全部添付しているような状況でございます。この下に、計算するために資産を全部一括してから、データ化しているやつ等で、それから拾い上げて、減価償却とかそういったものの数字というのが出てくるような内容になっています。

以上です。

○議長（田代 利一君） 永椎樹一郎君。

○議員（２番 永椎樹一郎君） 分かりました。課長、じゃあ今後、８年度で、今でいう補正予算的なことが出てきたときに、やっぱりこういう会計の中で、こうっていうのが出てくるんですよね。っていうときにはまた、手持ち資料じゃなくて、非常にいい資料を作っていた。まだ私達が理解ができない、私が悪いと思いますけれども。いい資料を作っていたんですけども、私が、できないっていうのは、私も非常に反省をしているんですが、今後もやっぱりこういう形で、１年間くらいは、できましたら、全協の中で、こういう手持ち資料の中で、こういう数字がここに来るんですよとか、注意書きがいっぱいしてあるんですよ、赤で。非常にいい資料を作っていただきましたので、今後ともお願いをしたいと思います。異議ありません。

○議長（田代 利一君） 異議はないですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田代 利一君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告はありませんの

で、これから採決をします。

お諮りします。議案第38号は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田代 利一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第38号は、原案のとおり可決されました。

日程第6. 同意第2号 球磨村教育委員会委員任命の同意について

○議長（田代 利一君） 次に、日程第6、同意第2号球磨村教育委員会委員任命の同意についてを議題とします。

それでは、本案件の審議をお願いします。槻木啓介君。

○議員（1番 槻木 啓介君） 1番です。毎床瞳氏につきましては、村長が提案理由で申し上げたとおり、人格、識見にともに、大変優れており、保護者や地域の方々の信頼も厚く、教育委員として適任であると思います。議会の全会一致をもって、同意いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（田代 利一君） ほかにございませんか。永椎樹一郎君。

○議員（2番 永椎樹一郎君） 2番です。私は毎床瞳さんの同意ということは、同意をいたします。これは賛成いたしますけども、教育課長に、お尋ねしたいのが、今、教育委員、毎床瞳さんを入れて4名いらっしゃると。あと3名の方の期数と言いますか、何年から何年まで、今、お勤めということと。それぞれ多分任期が違うと思います。3名の方の任期が。それをちょっと教えていただければと思いますけど。

○議長（田代 利一君） 教育課長、毎床貴哉君。

○教育課長（毎床 貴哉君） 残りの3名の方の任期というようなところでございますけども、お一方が令和4年10月15日から令和8年の10月14日までがお一方。それと、もうお一方が令和5年の10月16日から令和9年の10月15日まで。それと、もうお一方でございますけども、令和6年の11月14日から令和10年の11月13日というところでございます。

○議長（田代 利一君） 永椎樹一郎君。

○議員（2番 永椎樹一郎君） 任期は分かりました。現在の、何期目。何期目なんですかということをお尋ねしましたので。分かりますか。誰じゃなくて、どの方が。じゃあ、一番最初になったAさんが、令和8年10月で任期が来るとは思いますけども、その方は、当初から何年から、されて、今、何期目でありますかっていうことを、お聞きをしたんですけども。

○議長（田代 利一君） 教育課長、毎床貴哉君。

○教育課長（毎床 貴哉君） すみません。ちょっと資料を持ち合わせておりませんので、一旦、

ちょっと確認してからということでも、よろしいでしょうか。

○議長（田代 利一君） 永椎樹一郎君。

○議員（2番 永椎樹一郎君） 今回は関連で質問をしておりますので、もう結構でございます。

毎床瞳さんの同意ということでございますので、今度、また、分かれば教えていただけたと思いますので、今日は結構でございます。

○議長（田代 利一君） ほかにございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田代 利一君） ただいま1番、槻木啓介君より同意の発言があっております。ほかに質疑などの通告ありませんので、これから採決します。

お諮りします。同意第2号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田代 利一君） 異議なしと認めます。したがって、同意第2号は原案のとおり同意することに決定しました。

日程第7. 同意第3号 球磨村農業委員会委員の同意について

○議長（田代 利一君） 次に、日程第7、同意第3号球磨村農業委員会委員の同意についてを議題とします。

ご審議願います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田代 利一君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑など通告はありませんので、これから採決します。

お諮りします。同意第3号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田代 利一君） 異議なしと認めます。したがって、同意第3号は原案のとおり同意することに決定しました。

日程第8. 同意第4号 球磨村農業委員会委員任命の同意について

○議長（田代 利一君） 次に、日程第8、同意第4号球磨村農業委員会委員任命の同意についてを議題とします。

ご審議願います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田代 利一君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告はありませんの

で、これから採決します。

お諮りします。同意第4号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田代 利一君） 異議なしと認めます。したがって、同意第4号は原案のとおり同意することに決定しました。

日程第9. 同意第5号 球磨村農業委員会委員任命の同意について

○議長（田代 利一君） 日程第9、同意第5号球磨村農業委員会委員任命の同意についてを議題とします。

ご審議願います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田代 利一君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告はありませんのでこれから採決します。

お諮りします。同意第5号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田代 利一君） 異議なしと認めます。したがって、同意第5号は原案のとおり同意することに決定しました。

日程第10. 同意第6号 球磨村農業委員会委員任命の同意について

○議長（田代 利一君） 日程第10、同意第6号球磨村農業委員会委員任命の同意についてを議題とします。

ご審議願います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田代 利一君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告はありませんのでこれから採決します。

お諮りします。同意第6号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田代 利一君） 異議なしと認めます。したがって、同意第6号は原案のとおり同意することに決定しました。

日程第11. 同意第7号 球磨村農業委員会委員任命の同意について

○議長（田代 利一君） 日程第11、同意第7号球磨村農業委員会委員任命の同意についてを議

題とします。

ご審議願います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田代 利一君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決します。

お諮りします。同意第7号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田代 利一君） 異議なしと認めます。したがって、同意第7号は原案のとおり同意することに決定しました。

日程第12. 同意第8号 球磨村農業委員会委員任命の同意について

○議長（田代 利一君） 次に、日程第12、同意第8号球磨村農業委員会委員任命の同意についてを議題とします。

ご審議願います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田代 利一君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告はありませんので、これから採決します。

お諮りします。同意第8号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田代 利一君） 異議なしと認めます。したがって、同意第8号は原案のとおり同意することに決定しました。

日程第13. 同意第9号 球磨村農業委員会委員任命の同意について

○議長（田代 利一君） 次に、日程第13、同意第9号球磨村農業委員会委員任命の同意についてを議題とします。

ご審議願います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田代 利一君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告はありませんので、これから採決します。

お諮りします。同意第9号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田代 利一君） 異議なしと認めます。したがって、同意第9号は原案のとおり同意する

ことに決定しました。

お諮りします。村長から議案第39号工事請負変更契約の締結について、相良橋配水管災害復旧工事、議案第40号球磨村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、追加条例の申出があっております。これを日程に追加し、上程したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田代 利一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第39号、議案第40号を日程に追加し、追加日程第1、第2と上程することに決定しました。

追加日程第1. 議案第39号 工事請負変更契約の締結について

○議長（田代 利一君） それでは、追加日程第1、議案第39号工事請負変更契約の締結について、相良橋配水管災害復旧工事を上程します。本案件について提案者の説明を求めます。村長、大岩禎一君。

○村長（大岩 禎一君） 上程いただきました議案第39号工事請負変更契約の締結について、提案理由をご説明申し上げます。

本議案は、令和7年第5回球磨村議会臨時会において議決いただきました相良橋配水管災害復旧工事において契約金額を353万9,977円減額し、5,256万2,323円に変更いたしたく、地方自治法第96条第1項、第5項及び球磨村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

今回の変更は、橋台部において配水管の添架延長を変更したことによる減額でございます。

ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（田代 利一君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから本案件の審議を行います。ご審議願います。嶽本孝司君。

○議員（6番 嶽本 孝司君） この件につきましては、全協で担当課から相良橋の絵をもって説明がありました。それで、お尋ねしたいのが、その両端。今回現額になるところは水道管でありますけれども、相良橋の国道側、国交省がやっている相良橋の国道側はどのような形になるのかお尋ねいたします。

○議長（田代 利一君） 建設課長、毎床公司君。

○建設課長（毎床 公司君） お答えします。

相良橋の右岸側の国道側ということで、現在のところはハイスタ自体は県道にすり付けるような形にはなるんですが、ただ、あそこが渡のにぎわい拠点の計画というか、一辺にかさ上げとか、そういったものの計画がございまして。現在、かさ上げに伴って、JR、国と県道が絡みますの

で、一応関係者のほうで、まだ検討されているような状況で、まだ正規の決定とか具体的なあれまでいたっておりませんので、その状況を見ながら、水道管については布設のほうを検討していきたいと思っております。

○議長（田代 利一君） 嶽本孝司君。

○議員（６番 嶽本 孝司君） 右岸側は分かりました。左岸側についてお尋ねなんですけど、左岸側の県道です。元製材所があった県道。あそこら辺はどのくらいまで上がるものなんでしょう。

○議長（田代 利一君） 建設課長、毎床公司君。

○建設課長（毎床 公司君） 相良橋の左岸側については、今仮設橋が、元製材所があったところで言いますと、今仮設の橋がかかっておって、その場所だと思いますが。そこについてはかさ上げ等の情報等はございませんで、それより大無田側、鵜口側に鵜口観音を過ぎた辺りに、今度新しく相良橋というのが取り付けますので、そこについては、高さ的には今の橋の高さが基準になるかと思っております。

○議長（田代 利一君） 嶽本孝司君。

○議員（６番 嶽本 孝司君） 相良橋の高さが、県道が上がっていくんですかね。相良橋が２メートルは上がっていますよね、今、今度新しいのは。

○議長（田代 利一君） 建設課長、毎床公司君。

○建設課長（毎床 公司君） 今現在の相良橋の新しい橋については、鵜口観音の先ぐらいに村道に取り付くような形に今なっておって、その高さというのは橋梁の高さが基準になりますので、その高さでおり付けるだけになります。

○議長（田代 利一君） 嶽本孝司君。

○議員（６番 嶽本 孝司君） そこに、ご存じのように、相良三十三の観音がありますので、その村道のところに、鵜口地区だと思うんですけど、駐車場が少しほしいというふうに、これは前々から言われているんです。このところを村としてといいますか、どういうのが一番いいのかということを検討をお願いしたいなというふうに思うわけです。

○議長（田代 利一君） 建設課長、毎床公司君。

○建設課長（毎床 公司君） 以前からそのお話は地区からご要望をいただいております、観音様のお参りとかそういったもので扱う際に、直近でいけば元の製材所に車を停めて、歩いて行けるようにということで、製材所の跡地を開放していただいているような感じで運用しておりましたが。地区からもそういった要望がございまして、今度新しく橋が取りつくところ、そこから上の上流部になるんですが、その左手はどうにかできないかというようなお話もあっておりますので、その辺は村のほうといたしましても、国のほうには要望という形でお伝えはしているところです。以上です。

○議長（田代 利一君） ほかにありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田代 利一君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をします。議案第39号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田代 利一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

追加日程第2．議案第40号 球磨村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（田代 利一君） それでは、追加日程第2、議案第40号球磨村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを上程します。

本案件について、提案者の説明を求めます。村長、大岩禎一君。

○村長（大岩 禎一君） 上程いただきました議案第40号球磨村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由をご説明申し上げます。

今回の改正は、村の重要施策や課題、私の特命業務等処理させるために、令和8年4月1日より、課の中に、係とは別に「室」を設置し、新たに「室長」の役職を設けるものでございます。ご審議の上、ご検討いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（田代 利一君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから、本案件の審議を行います。

ご審議をお願いします。永椎樹一郎君。

○議員（2番 永椎樹一郎君） 2番です。村長の思いというのは、この前、一般質問のときに、重々分かっております。室を作るといふことと、推進室、お名前はまだまだこれからなんでしょう。正式なお名前といいますか、室というのはこれからなんだろうと思いますけれども。願いは、やっぱりこの室というのが、村長の重要施策だったり、特命業務だということで室を作られるということで、この室がもう全庁的に、横断的に、村長の思いだったり、村長が今からやるといふことを横断的にできるように、ぜひそういう室にあってほしいと思います。

そこだけが処理をするんじゃないくて、最終的にはそこで処理をされるんだろうと思うんですが、そういうところを全庁的に、横断的に、村長の重要施策であつたり、思いだったり、ふるさと納税もちろんそうでしょう。やっぱりそういうところを全庁的に、横断的にできるような室というのをぜひ願いとして持っておりますので、賛成はいたしますが。そういうところの思いというのを、ぜひ分かっていたいただければ。ほかの議員さんもそうだろうと思いますので、よろしくお願い

いたします。

以上です。

○議長（田代 利一君） ほかにありませんか。嶽本孝司君。

○議員（6番 嶽本 孝司君） 私も賛成いたしますけれども。特命業務について、内容を少しお尋ねしたいと思います。どういったものがあるのか。

○議長（田代 利一君） 村長、大岩禎一君。

○村長（大岩 禎一君） まず、第一にふるさと納税を上げていくというのが一番です。それと、返礼品の開発と、それと球磨村のいろんな農産品だけではなくて、いろんな形での返礼品等の開発。それと、球磨村の魅力発信。それと、あと今、永椎議員からもおっしゃいましたけれども、今のふるさと納税だけということになってくると、ここの人件費が経費の中にかなり算定されることになりますので、ほかの業務も、ここも課がいろいろ変わりますけれども、おそらく結構な部分で業務が重なり合っています。そういったようなところの重なり合う中の重要な部分、私の所信表明にあったような重要施策については課を超えた少し急いで重複した部分の調整等も必要かと思います。そういったところも担わせることができればというふうには思っております。

以上です。

○議長（田代 利一君） ほかにありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田代 利一君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告はありませんのでこれから採決します。

議案第40号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田代 利一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

日程第14．議員派遣について

○議長（田代 利一君） 次に、日程第14、議員派遣を議題とします。

議員派遣については、お手元に配付しましたとおり、派遣することにしたと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田代 利一君） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣についてはお手元に配付しましたとおり、派遣することに決定しました。

日程第 15. 閉会中の継続調査について

○議長（田代 利一君） 次に、日程第 15、閉会中の継続調査を議題とします。

各委員会から、目下、委員会において調査中の事件について、会議規則第 73 条の規定によってお手元に配付した申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田代 利一君） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

お諮りします。会議規則第 44 条の規定により、本会議で議決された事件の条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田代 利一君） 異議なしと認めます。したがって、本会議において議決した事件の条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定しました。

_____ . _____ . _____

○議長（田代 利一君） お諮りします。本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。したがって、会議規則第 6 条の規定によって、本日閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田代 利一君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

これで本日の会議を閉じます。

令和 8 年第 2 回球磨村議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

午後 1 時 41 分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員